さがみはら何でも解決！
地域の知恵袋プロジェクト

施設と地域の協働による
社 会 貢 献 活 動 の 提 案

平成 29 年３月

社会福祉法人　相模原市社会福祉協議会

○　はじめに

相模原市社会福祉協議会では、平成２７年度からスタートした第８次地域福祉活動計画の中で、福祉施設の持つ機能や専門性を活かした社会貢献活動の促進を重点事業に位置づけ、その推進を図るため平成２７年７月「施設と地域の協働による社会貢献活動検討委員会」を設置しました。

委員会での検討にあたっては、相模原市内の福祉施設と地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会を対象に、施設と地域が連携・協働する活動の現状や課題の把握・分析を目的にアンケート調査を実施しました。

この調査をもとに約２年にわたりご協議いただいた結果、「さがみはら何でも解決！地域の知恵袋プロジェクト」として、各地区の事例を踏まえた具体的な取組・展開方法についてご提言をいただきました。

今後この提言の具体化に向けて、福祉施設及び各種別協議会並びに地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会の皆様には、積極的な取組をお願い申し上げます。

相模原市社会福祉協議会といたしましても、本会が小圏域毎に配置するコミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）による施設と地域のコーディネート、事例の共有や情報の交流等を通じた取組を進め、各地区での様々な取組が市域全体に広がっていくよう努めてまいりたいと考えております。

なお、アンケート調査の結果、施設と地域の共通の課題として「災害への備え」が挙げられ、委員会においても「防災等の相互協力」についての重要性が提起されました。

大規模災害発生に備えた施設と地域の連携・協働を具体的に推進するためには、相模原市の防災施策への位置付けが不可欠と判断し、相模原市が開催している防災関係の会議等でご協議いただくよう要望いたしました。

平成２９年３月

社会福祉法人　相模原市社会福祉協議会
会　　長　　戸　　塚　　英　　明

目　　次

１　施設と地域が協働で目指す社会貢献活動の提案　・・・Ｐ４
「地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくり」

２　施設と地域の協働による取組の展開方法　・・・Ｐ６

（１）　ステップ１（導入）　・・・Ｐ７
「施設と地域の情報共有・交換の場づくり」

（２）　ステップ２（展開）　・・・Ｐ９
「さがみはら何でも解決！地域の知恵袋プロジェクト」

① 知恵袋プロジェクトの具体的な取組・展開事例　・・・Ｐ１０

・相互の交流・連携
・福祉活動の担い手養成
・相談支援活動

・「小圏域（22 地区）での施設と地域の協働による取組」
（展開図）

② 知恵袋プロジェクトでの協議の流れ　・・・Ｐ１９

③ 知恵袋プロジェクにおける
CSW・生活支援コーディネーターの役割　・・・Ｐ２０

３　施設と地域の協働による取組をさらに進めるために　・・・Ｐ２２

・「さがみはら何でも解決！地域の知恵袋プロジェクト」
（全体図）

資　料　１　施設と地域の協働による福祉活動アンケート調査結果
・・・Ｐ２４

資　料　２　施設と地域の協働による社会貢献活動検討委員会
・・・Ｐ２９

１　施設と地域が協働で目指す社会貢献活動の提案

地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくり

相模原市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）の第８次地域福祉活動計画（以下「計画」という。）では、地区社協等が組織される小圏域での「地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくり」を重点目標として掲げ、さらに「地域の社会資源と連携した相談機能・解決力の充実」を重点事業として位置づけています。

これまでも地域では、ふれあいいきいきサロンの活動をはじめ、「住民の困りごとを検討し、解決できるよう支えあいの仕組みづくり(福祉コミュニティ形成事業)」の成果として、見守り活動や地区ボランティアセンターの運営など様々な支えあい活動の推進に取り組んできました。

一方、福祉施設（事業所）においても、施設利用者と地域住民との交流、ボランティアの受入、施設職員の専門知識や設備・備品の提供などを通して、地域との関係づくりや地域の福祉課題に対応する事業に取り組んできました。

また、社会福祉法の改正により、社会福祉法人が経営する施設には、その機能や専門性を活用して地域福祉の推進に寄与する「地域における公益的な活動」への取組が求められており、本提案もそうした取組につながると考えます。

さらには、近年、有料老人ホームやＮＰＯ法人の施設など、様々な形態の施設が地域に開設されています。これらの状況により、地域の住民や団体が、社会福祉法人の施設だけでなく、民間（株式会社等）施設も含めて、地区内の様々な施設と一緒に活動を行いながら社会貢献活動を推進していくことが必要であると考えます。

「地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくり」は、施設並びに地域がこれまでに培ってきた活動やそれぞれの持ち味を活かすことで、より充実した取組として展開されていくものであると考えられ、今後、施設と地域が連携・協働する社会貢献活動の目標として提案するものです。

２　施設と地域の協働による取組の展開方法

市内２２地区ごとに、施設と地域の協働による取組を推進するための場を設定し、地域の課題を共有・解決策検討・具体的な取組の推進を図ります。

そのためには、次に示す**ステップ１**と**ステップ２**の段階的な取組を行うことにより、施設と地域がお互いの理解を深めながら円滑に活動を展開できると考えます。

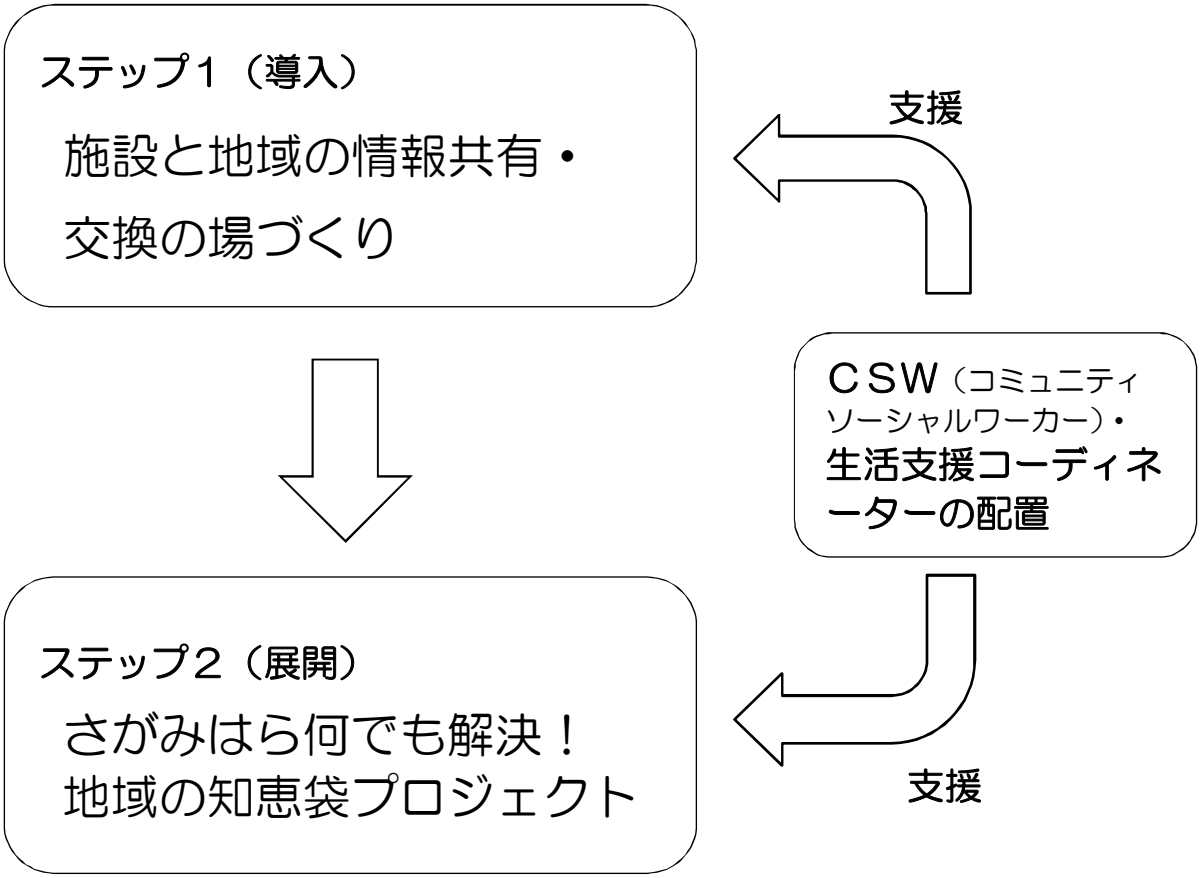

（1）　ステップ1（導入）

施設と地域の情報共有・交換の場づくり

施設と地域の相互理解の第一歩として、福祉施設の参加を図りながら、既存の諸会議を活用して情報交換を行います。

▶　例えば　　※ いろいろな会議を活用してみましょう。

○ 福祉コミュニティ形成事業における地域福祉推進会議

○ 地域ケア会議・地域づくり部会

○ まちづくり会議

○ 地区社会福祉協議会による地域と施設の情報交換会

▶　どんなことを

※ まずは、顔の見える関係づくりから始めましょう。

○ 地域の課題や施設の状況について話し合います。

○ 施設と地域で何ができるか一緒に取り組むことについて情報交換をします。

▶　こんな効果が

○ 施設の存在や機能を地域住民に理解してもらえます。

○ 地域団体や当事者団体のことを施設に知ってもらえます。

○ 施設と地域で課題を共有する機会ができます。

『上溝地区施設部会』

施設どうしの連携を深めて、地域住民とのつながりをつくる試み

１　連携団体：

上溝地区社会福祉協議会
地区内の高齢、障がい、児童福祉施設

２　きっかけ：

施設と地域の交流促進を地区社協が支援するため、施設並びに職員の交流を目的に企画した。

３　活動内容：

地区内の高齢、障がい、児童の福祉施設が集まり、地域との連携についての実践事例を学び、また、地区内をブロック分けして近接する施設どうしが、どんな施設でどのようなことをしているかについて情報交換を実施。

４　良かったこと：

○ 施設のお祭りに子どもが来場するなどして地域とのつながりが深まった。
○ 障がい施設の利用者が高齢者施設で野菜を販売するなど連携ができた。
○ 保育園児が散歩途中の休憩・給水場所として、有料老人ホームのロビーを活用できるようになった。
○ 地区社協が施設にボランティアグループを紹介して、活動が広がった。

（２） ステップ２（展開）

『地域の課題を共有し解決に向けた仕組みづくり（２２地区）』

ステップ１で、お互いに顔の見える関係になったら、それをさらに深めるために、双方が地域の人材（担い手）、施設の専門職員や使用できる設備、備品の情報やアイデアなどを持ち寄り、それらを共有化しながら、地域の様々な困りごとを具体的な解決に結びつけるための仕組みづくりを進めます。

↓

さがみはら何でも解決！地域の知恵袋プロジェクト

（2） ステップ2（展開）

① 知恵袋プロジェクトの具体的な取組・展開事例

相互の交流・連携

○ 施設職員の派遣、施設のスペース・備品等の提供

○ 施設職員や利用者が地域のイベントに参加

○ 地域住民による施設でのボランティア活動

▶ 例えば

○ 調理施設を使った給食サービスや子ども食堂の開催

○ 会議室で無料塾の実施

○ 高齢者や子育てサロンの開催

○ 園庭で地域のお祭りを開催して利用者と交流

○ 施設利用者へのボランティア活動

▶ こんな効果が

○ 身近な場所で、気軽にボランティア活動ができます

○ 高齢者と子どもなど世代を超えた交流が進みます

○ 交流を通じて地域の課題が見えてきます

『いきいきサロンみたけ』

施設で開催することにより、利用者と地域住民の交流が促進

１　連携団体：

横山地区社会福祉協議会
デイサービスセンター　みたけ

２　きっかけ：

高齢者施設として地域貢献活動を行いたいという相談が市社協に寄せられ、一方、施設近隣の団地に転居したばかりで、地域になじめず孤立しそうな高齢者を対象とした新たなサロンの会場を探していた民生委員・児童委員のニーズとつながった。

３　活動内容：

高齢者施設を会場に民生委員・児童委員が施設職員と連携して高齢者のサロンを月１回開催。施設は、会場と茶器など備品を提供し、必要に応じて職員はサロン運営の相談にも対応。

４　良かったこと：

○ 施設のデイサービスを見たサロン参加者が介護保険サービスを利用するきっかけとなった。
○ 施設の利用者と合同のお楽しみ会を実施し、ボランティアがフラダンスを披露するなど交流活動が進んだ。
○ 併設の老人ホームの入居者がサロンに参加して交流した。
○ 高齢者が楽しく生活できる場所として施設が身近に感じられるようになった。

『敬老事業のあいさつ状の封入』

施設への作業委託により、障がいの理解と関係づくりが促進

１　連携団体：

大野中地区社会福祉協議会
地域活動支援センター 第１けやき

２　きっかけ：

地区社協の障がい者福祉部会の中で、地区内の施設との関わりが少ないことが話題となった。その中で、今まで業者に発注していた敬老事業のあいさつ状の封入は軽作業なので、地区内の施設に依頼してはどうかとの発案があった。

３　活動内容：

地区社協では、敬老事業のあいさつ状約 4,600 通の封入を地区内の精神・知的障がい者の施設に発注している。

４　良かったこと：

○ 施設利用者が地域のために役立つ仕事をしているということを実感することができた。
○ 地域の活動が施設の収益増の一助となり、利用者の工賃（給料）が増えた。
○ 施設と地域がつながり、障がいの理解など地域との関係づくりが進んだ。

福祉活動の担い手養成

○　施設を活用する地域住民の福祉体験の場づくり

○　福祉教育に係る体験学習

○　職場体験による人材確保

▶　例えば

○ ボランティア養成講座の開催

○ 児童養護施設等の利用者、退所者、障がいの施設の利用者、在宅の高齢者・障がい者がボランティアとして活動

○ 福祉教育のための体験学習の受け入れ

○ 職場体験、中間的就労の受け入れ

▶　こんな効果が

○ 身近な場所でボランティア活動が促進されます

○ 子どもたちの福祉の心が育まれます

○ 身近な場所で職場体験ができます

○ 地域の方に施設が理解してもらえます

『大野北地区中学生ボランティアスクール』

施設と学校、当事者団体との連携で、中学生の福祉意識を育む

１　連携団体：

大野北地区社会福祉協議会
地区内の保育園、中学校
市聴覚障害者協会、スーパーマーケット

２　きっかけ：

地区社協と地区内の中学校が連携して、中学生に福祉体験をしてもらおうと福祉施設の職員と利用者の協力でボランティアスクールを開催した。当初は、障がい者施設の協力を得ていたが、施設が他地区に移転したため、近年は地区内の保育施設と協働している。

３　活動内容：

毎年夏休みに、地区社協のボランティア部会の企画で、施設や当事者団体と連携して、福祉意識を育むことを目的に中学生を対象としたボランティアスクールを２～３日間の日程で開催。車いすを利用したスーパーマーケットでの買い物や保育園での保育、手話の体験をするなどして、中学生がボランティア活動をするためのきっかけづくりを行っている。

４　良かったこと：

○ 中学生にボランティア活動が身近なこととして理解された。
○ 障がいについての理解が進んで助け合いの気持ちが育まれた。
○ 保育士の仕事や魅力を知ってもらう良い機会になっている。
○ 施設職員が同じ地域の中学生と顔なじみになり、あいさつをする関係になった。

相談支援活動

○　サロン、見守り活動、地区ボランティアセンター等、課題解決に向けた仕組みづくりとしての「地区住民相談支援活動」への施設職員の専門性の提供

▶　例えば

○ 協働で困りごと相談会を実施

○ 地区ボランティアセンターの運営

○ 施設に常設の相談窓口を設置

○ 地域の相談窓口に施設職員を派遣

○ サロンに施設職員が参加

▶　こんな効果が

○ 職員が対応することで、住民では難しい専門的な相談に迅速に対応できます

○ 地域全体のネットワークが形成されます

○ 身近に相談場所があると住民の安心感につながります

『ボランティアセンター　あさみぞ』

施設のスペースを地域で活用して、相談支援活動が充実

１　連携団体：

麻溝地区社会福祉協議会
特別養護老人ホーム　あさみぞホーム
麻溝高齢者支援センター

２　きっかけ：

地区社協の構成員であるあさみぞホームの空きスペースの提供を受けて、ボランティアセンターを開設した。しかし、ボランティアセンターを運営する中で、交通の利便性が良くないこと等が課題に上がった。そのことを協議した結果、同じく構成員である相陽台ホームの運営法人が市から受託運営している麻溝高齢者支援センターのスペースの一角を借用できることになり移転した。

３　活動内容：

住民にとって気軽に相談に来られる身近な場所である駅やスーパーに近い高齢者支援センター内のスペースを活用してボランティアセンターを運営し、ボランティア相談と派遣調整を行っている。

４　良かったこと：

○ 高齢者支援センターと連携した、地域のボランティアニーズに対応することができた。
○ 高齢者支援センター職員に介護保険制度や制度施策についての相談ができた。

『子育てサロンおもちゃ箱』

施設のスペースと、職員の専門性を活かしたサロン活動の展開

１　連携団体：

田名地区社会福祉協議会

児童養護施設 中心こどもの家

２　きっかけ：

児童福祉施設として地域貢献活動を行いたいという思いと、地区社協がサロンを開催して子育て支援を行いたいという思いが一致して協働で実施。地域性から、サロン会場には、駐車場の確保が必須であり、広い駐車場と安全な会場の確保が求められていた。

３　活動内容：

施設を会場に月２回子育てサロンを開催。地区社協からは、主任児童委員が参加して施設職員と協働で運営している。また３か月毎に子育て情報紙を発行して、サロン活動など子育てに関する情報を発信している。

４　良かったこと：

○ 子育ての専門職にサロンに関わってもらえるのでプログラムの企画や参加者の悩み事相談に乗ってもらえる。
○ 施設利用者もサロンに参加して一緒に交流している。
○ 地域の方に、児童養護施設を知ってもらうきっかけになった

展 開 図

小圏域（22 地区）での施設と地域の協働による取組

ネットワークづくり

福祉施設(事業所)

高齢者福祉施設
障がい福祉施設
児童福祉施設等

- ○ 職員の専門的知識・技術
- ○ 施設の利用者
- ○ 施設・設備・備品
- ○ 財源支援

相互の交流・連携

- ○ 施設職員の派遣、施設のスペース・備品等を提供
- ○ 施設職員や利用者が地域のイベントに参加
- ○ 地域住民による施設でのボランティア活動

福祉活動の担い手養成

- ○ 施設を活用する地域住民の福祉体験の場づくり
- ○ 福祉教育に係る体験学習
- ○ 職場体験による人材確保

相談支援活動

- ○ サロン、見守り活動、地区ボランティアセンター等「地区住民相談支援活動」への施設職員の専門性の提供

地域の支えあい活動

地区社会福祉協議会
地区民生委員児童委員協議会
地区自治会連合会等

- ○ 地域のネットワーク
- ○ 地域の福祉ニーズ把握
- ○ 福祉活動の担い手

（２） ステップ２（展開）

② 知恵袋プロジェクトでの協議の流れ

施設と地域がお互いに顔の見える関係を活かし、地域の困りごとを話し合う中で地域の課題を共有します。

その上で、施設の専門性や地域の支えあい活動など、それぞれが持つ強みを活かした対応策を協議します。

その対応策について、施設と地域が協働して具体的な取組を進めます。

さらに、その取組結果を振り返り・評価して、修正や改善を加えながら、次の取組に活かして進めていきます。

この一連の流れを循環しながら行うことで、施設と地域の協働による活動がさらに促進されます。

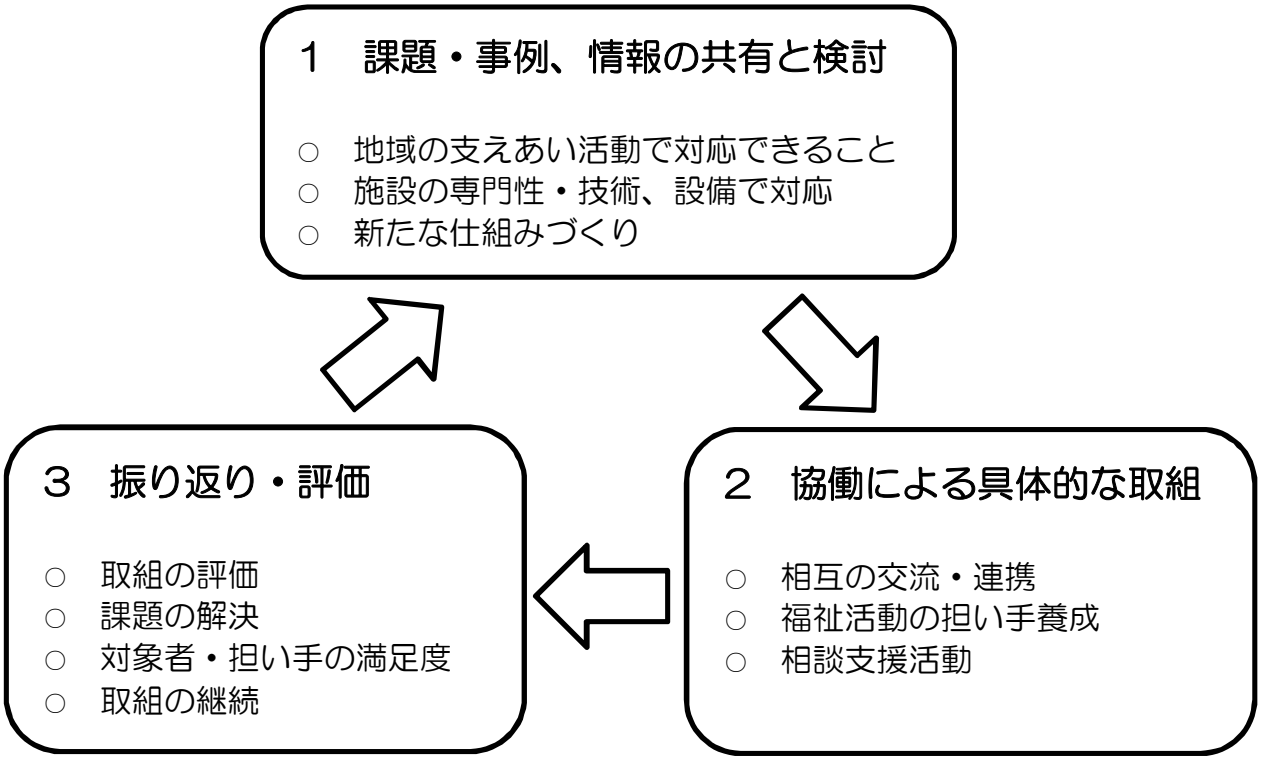

（２） ステップ２（展開）

③ 知恵袋プロジェクトにおけるＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）・生活支援コーディネーターの役割

施設と地域の協働による取組を進めるために市社協では、CSW・生活支援コーディネーターの配置を行います。その役割は次のとおりです。

施設と地域の顔の見える関係づくりをコーディネート

地域で行われている既存の会議で、施設と地域がお互い顔の見える身近な存在になり、気軽に情報共有・交換ができるように支援します。

地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくりを支援

知恵袋プロジェクトでの協議の流れが円滑に循環していくように支援します。

▶ 例えば

○ 会議がスムーズに進行するよう、協議しやすい雰囲気づくりに努めます。

○ 自由な意見を引き出し、受け止め、その意見に込められた意味を掘り下げていきます。

○ 論点を整理しながら意見をまとめていきます。

○ 参考になりそうな先進事例の紹介と解決に向けた働きかけに努めます。

※ＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）とは、

住民の生活課題を発見し、住民の支えあい活動や専門機関につなげ、地域と行政が施設など関係機関と連携しながら協働で福祉課題を解決する仕組みづくりを支援します。

※生活支援コーディネーターとは、

高齢者が生活支援・介護予防サービスを円滑に受けることができるように体制を整え、その仕組みづくりに住民、関係団体、施設、機関と連携しながら取り組みます。

３　施設と地域の協働による取組をさらに進めるために

施設と地域の協力・協働活動を各地域で展開・促進するため全市的な支援を市社協が担います。

▶　例えば

○ 市社協各種部会、市地区社会福祉協議会、
　市種別協議会への働きかけを実施

○ 施設と地域が取り組む協働活動事例集の発行

○ 市社協ホームページで協働活動を紹介

○ 社協さがみはらで協働活動を紹介

○ 地区の事例紹介・情報交換の場の提供

○ 「さがみはら地域福祉ネットワーク」の活用

※「さがみはら地域福祉ネットワーク」とは、
住民と施設や企業などの地域資源を結びつけることにより、身近な相談窓口、福祉活動の場、ボランティアの場、就労訓練の場等として活用し、支えあいの関係づくりを相模原市が促進する仕組みです。

全 体 図

さがみはら何でも解決！地域の知恵袋プロジェクト

地域の課題を共有し解決するための会議（22 地区）

○　人材、設備、事例など情報を共有化し、課題を解決する仕組みをつくる。

地区社協・地区民協・地区自治連・福祉施設(事業所)・関係団体等

１ 課題・事例、情報の共有と検討

○　地域の支えあい活動で対応できること
○　施設の専門性・技術、設備で対応
○　新たな仕組みづくり

２ 協働による具体的な取組

○　相互の交流・連携
○　福祉活動の担い手養成
○　相談支援活動

※P18（展開図）参照

３ 振り返り・評価

○　取組の評価
○　課題の解決
○　対象者・担い手の満足度
○　取組の継続

地域の課題を共有し解決するための会議

他地区での取組

○　地区内の取組を共有
○　他地区への取組の拡大

１ 課題・事例、情報の共有と検討

２ 協働による具体的な取組

３ 振り返り・評価

市社協

地域支援

ＣＳＷ・生活支援コーディネーター

○　施設と地域のコーディネート

全市支援

○　各種部会等への働きかけ
○　市・区での情報の交流

資　料 1

◎　施設と地域の協働による福祉活動アンケート調査結果

（一部抜粋）

⑴ 調査概要

相模原市社会福祉協議会では、施設と地域が協働で取り組んでいる福祉活動の現状や取組理由・動機、課題などを明らかにするため、市社協会員等の福祉施設並びに地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会を対象にアンケート調査を実施した。

⑵ 調査対象と回収率（平成 27 年 9～11 月に実施）

・高齢施設　43 /　59 施設　・障がい施設　59 / 121 施設
・児童施設　99 / 154 施設
・地区社協　22 /　22 地区　・地区民児協　22 /　22 地区
※施設合計 201/ 334 施設 ※地区社協、地区民児協合計４４/４４地区
◎ 全体回収率６５％（施設 ６０％　地区社協、地区民児協 １００％）

⑶ 取組の現状

『現状でも福祉活動に取り組んでいる施設・地域が非常に多かった』

① 施設が地域と協働して取り組んでいる主な活動（施設の回答）

Ａ「ボランティアの受け入れ」６６％
（高齢施設９８％、障がい施設４７％、児童施設６４％）
Ｂ「施設の利用者や園児等と地域住民との交流会」５６％
Ｃ「防災の相互協力」４４％
Ｄ「施設の一部開放や物品等の貸出」４２％
Ｅ「施設主催の行事などへの協力・支援」３６％
Ｆ「地域における介護や障がい、子育て支援に関わる相談窓口の設置や支援」３６％ （高齢施設１６％、障がい施設 １７％、児童施設 57%）
Ｇ「地域主催のサロン活動、ハビリ教室などへの協力・支援」２７％
（高齢施設３０％、障がい施設 １５％、児童施設２７%）
Ｈ「特に福祉活動を行っていない施設」１４％
（高齢施設　０％、障がい施設 １５％、児童施設３３％）

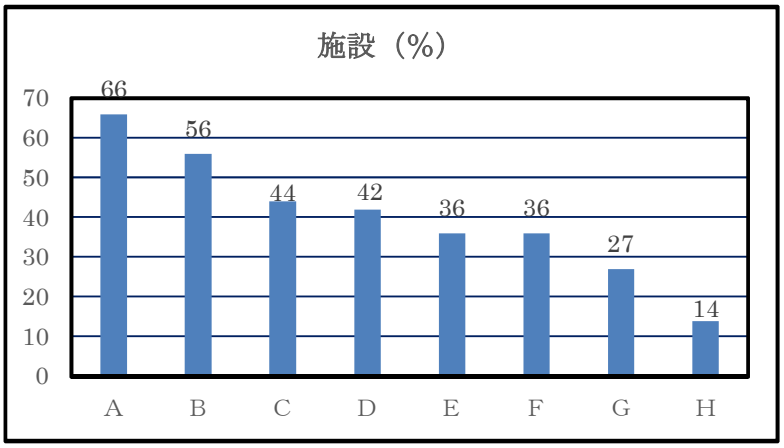

②　地区社協が施設と協働して取り組んでいる主な活動（地区社協の回答）

Ｉ「地域主催のサロン活動、リハビリ教室などへの協力・支援」７３％
Ｊ「施設主催の行事などの参加・協力」　６４％
Ｋ「施設利用者や園児等との交流」　５９％
Ｌ「地域主催の行事などへの協力・支援」５５％
（スタッフの派遣や運営資金の援助など）
Ｍ「施設の一部開放や物品の貸出」　５０％
Ｎ「防災等の相互協力」　３２％
Ｏ「ボランティアの派遣」２３％
Ｐ「特に福祉活動を行っていない地区」　０％

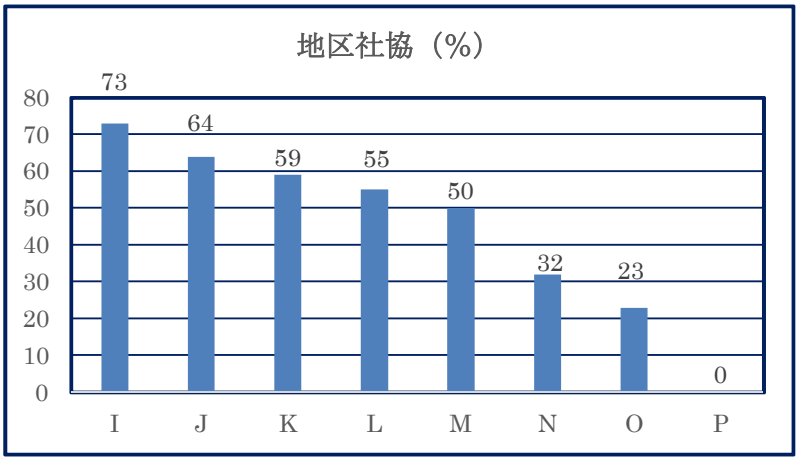

（4）取組理由・動機

『施設と地域がつながり、お互いを知りあうための関係づくりが必要』

①　取組理由・動機（施設の回答）

Ａ「地域の課題や現状を知り、事業や交流を通じて地域とのつながりができる」７５％
Ｂ「住民に施設を知ってもらうきっかけづくりになる」　６７％
Ｃ「地区社協、地区民児協など関係機関との連携強化につながる」３５％
（高齢施設 33%・障がい施設 58%・児童施設 22%）
Ｄ「施設の機能や職員の専門性を活かすことができる」　３１％

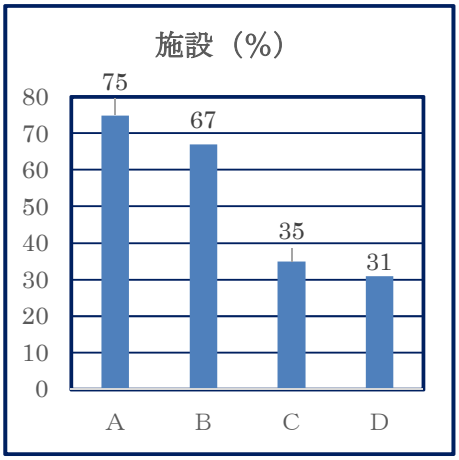

② 取組理由・動機（地区社協・地区民児協の回答）

E「事業や交流を通じて施設とのつながりができる」　７７％
F「住民の困りごとや地域の福祉課題の解決につながる」６１％
G「施設に地域を知ってもらうきっかけづくりになる」　５２％
H「施設の機能や職員の専門性を活かすことができる」　４５％

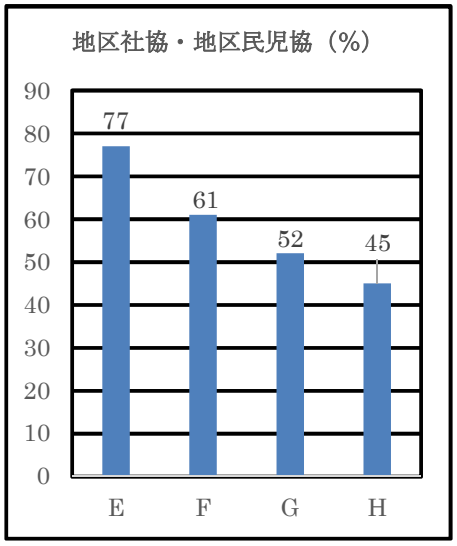

（5）取り組くむべき課題

『取り組むべき共通の課題は「災害への備え」が高い比率』

① 取り組むべき課題（施設の回答）

A「災害への備え対応」　６２％
（高齢施設 79%・障がい施設 44%・児童施設 65%）
B「子ども・子育て支援」５２％
C「障害者への支援」　４２％
D「虐待への対応」　４２％
E「高齢者への支援」　４０％

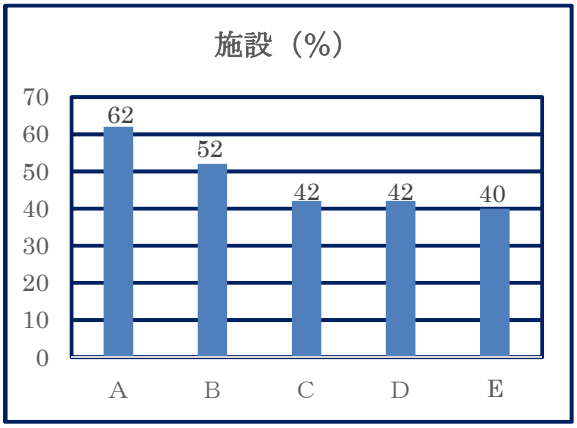

② 取り組むべき課題（地区社協・地区民児協の回答）

F「高齢者への支援」　　７７％

G「災害への備え対応」　５９％

（地区社協 45%・地区民児協 73%）

H「子ども・子育て支援」５９％

I 「障害者への支援」　　５０％

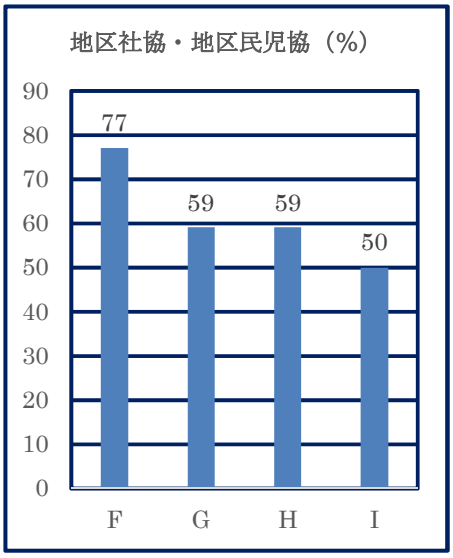

（6）取り組みたい活動

『防災等の相互協力に最も多く取り組みたい』

① 協働で取り組みたい活動（施設の回答）

A「防災等の相互協力」　３６％

（高齢施設 53%・障がい施設 19%・児童施設 39%）

B「ボランティアの受入」１７％

C「地域主催の研修会・学習会などへの講師派遣」１５％

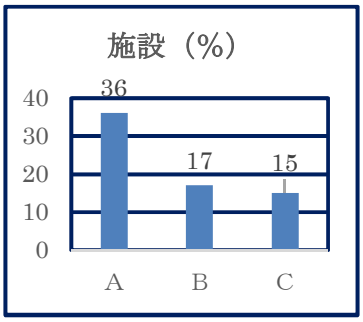

②　協働で取り組みたい活動（地区社協の回答）

Ｄ「防災等の相互協力」３６％

Ｅ「地域で行っている生活支援事業への協力」２７％

Ｆ「地域における介護や障がい、子育てに関わる相談窓口への協力・支援」18％

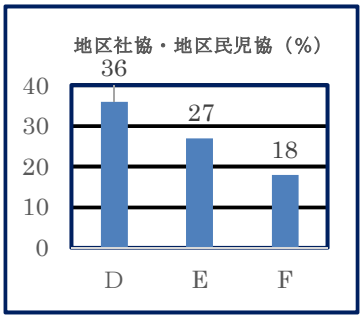

（7）その他

アンケート結果では、施設と地域の双方が取り組むべき共通の課題として「災害への備え」を高い比率で挙げており、「防災等の相互協力」に最も多く取り組みたいと回答しています。

この取組の推進には、合同防災訓練の実施や防災協定の締結、地域防災会議への参加など、平時からの備えについての話し合いなど、地域内の様々な団体との連携や調整が必要と考えられました。

市社協では、アンケートのまとめを相模原市に送付させていただき、大規模災害発生に備えた施設と地域の連携については、市で開催されている防災関係の会議等でご協議いただくよう要望いたしました。

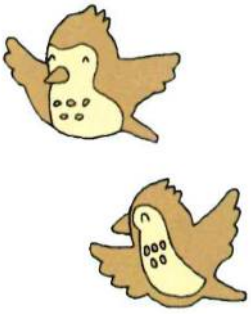

資　料２

◎　施設と地域の協働による社会貢献活動検討委員会

１　設置の目的

第８次相模原市社会福祉協議会地域福祉活動計画の重点事業「社会福祉法人等の地域福祉に対する社会貢献促進」の具体的な取組を検討することを目的とする。

２　委員会の概要

⑴　テーマ

福祉施設と地区社協等との協働による社会貢献活動推進方策の検討

⑵　位置付け

相模原市社会福祉協議会委員会規程第２条第３項にもとづく特別委員会である課題別検討委員会として設置し、同第３条第２項第３号「新たに生じた福祉課題等の調査研究に関すること」を所掌事項とする。

⑶　検討内容

①　社会貢献活動メニューの検討
②　社会貢献活動の普及・推進方策の検討
③　社会貢献活動の市民周知・理解促進方策の検討

⑷　任　　期

２年間（平成 27 年７月 21 日～平成 29 年３月 31 日）

⑸　開催回数

６回（年３回）

⑹　委員構成（９名）　敬称略

No.	委員名	選出母体等	No.	委員名	選出母体等
1	坂本洋三	市社協地区社協部会（星が丘地区）	6	西本　敬	ボランティア活動者（相模原ボランティア協会）
2	江本　進	同　民生委員部会（上溝地区）	7	奥村富子	当事者団体関係者（城山町家族を支える会ほっと）
3	大久保祐次	同　高齢者福祉部会（モモ）	8	中島　修	学識経験者（文京学院大学）
4	戒田英夫	同　障がい福祉部会（相模はやぶさ学園）	9	湯田和弘	関係機関（市地域福祉課）
5	内田紀子	同　児童福祉部会（星ヶ丘二葉園）			

◎委員長　内田紀子　〇副委員長　坂本洋三

※江本　進（平成 28 年 11 月 30 日退任）

（7）　検討経過

開　　催　　日	内　　容
第１回 平成２７年　７月２２日	○　施設と地域の協働による社会貢献活動 ・地域福祉活動計画の中での位置づけ ○　アンケートと調査の実施
第２回 平成２７年１１月２４日	○　施設と地域の協働による社会貢献活動 ・市内の社会貢献活動の現状
第３回 平成２８年　４月１９日	○　アンケート調査の実施結果(案) ○　アンケートに見る協働活動を進める上での課題
第４回 平成２８年　７月２２日	○　大規模災害に対する施設と地域の連携 ○　施設と地域の協働による取組の展開 ○　施設と地域の協働による取組の基盤づくり
第５回 平成２８年　９月２３日	○　施設と地域が目指す社会貢献活動まとめ ○　施設と地域の協働による取組の展開 ○　施設と地域の協働による取組をさらに進めるために
第６回 平成２９年　１月２７日	○　施設と地域の協働による社会貢献活動検討委員会まとめ(案)

平成 29 年 3 月発行　社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会